

共産主義者組織統一 準備委員会会報

№. 3

1966年6月1日発行

目次

第三回準備委員会の概要	1
政治方針、組織方針作成の方法とその内容の問題について——— 第三回準備会決議前文	2
Ⅰ政治方針・組織方針作成にあつてのわれわれの基本的態度	2
Ⅱ政治方針・組織方針の内容の基本点	4
Ⅲ方針作成の方法	9
Ⅳ日程	10

第三回準備委員会の概要

組織統一準備委員会事務局

一、第三回準備委員会は、五月二十一日から、三日間、東京で開かれた。二十六名の準備委員中、浅野、神山、佐久間、柴田、西本、平野、宮田、兵庫の各委員が、病気その他仕事の関係で欠席した。

会議は、鈴木市蔵、原全五の両同志を議長に選出し、次の議題を決定した。

- (一) 第二回準備委員会以後の活動報告と各地の状況報告。
- (二) 第二回準備委員会からの懸案事項―政治方針・組織方針の作成について。
- (三) 活動報告のなから検討すべき問題について。

二、内藤事務局長から、第二回準備委員会での活動報告が行われ、さらに、全準備委員が、この一ヶ月間進めてきた組織活動の状況が報告された。

三、会議では、在京の準備委員を中心に検討を進めてきた、「政治方針・組織方針作成の方法とその内容の問題について」の草案を検討し、鈴木、原、内野、石井、小野、松江の小委員会で全体の討論にもとづく修正をおこない、それを全体の会議にかけて、別項の方針を全員一致して決定した。

四、方針案作成の日程について、会議は九月に第一次草案を完成し、発表することを決定したあと、統一大会を何時もつかについて次のように決定した。

政治方針・組織方針の作成についての日程と結集の組織活動の進展状況、その他諸組織の事情などを勘案し、統一大会の開催予定を十一月とする。

七月下旬以降の適当な時期に、全国代表者会議乃至拡大準備委員会を開催し、そこで準備委員会活動の中間報告を行い、統一大会の時期の最終確認を行う。

この全国代表者会議乃至拡大準備委員会については、六月の第四回準備委員会で決定する。

- (1) 五、会議は毎月予算についての常任委員会提案を確認した。

事務所の設置については、財政委員会の活動状況と見合つて、次の準備委員会で確定することとした。

政治方針、組織方針作成の方法とその内容の問題について

I 政治方針・組織方針作成にあつてのわれわれの基本的態度

われわれの結集の仕事は始まつたばかりである。日本における革命的前衛勢力をつくり上げるというわれわれの目標からみて、共産主義者を結集するための組織活動が、政治方針・組織方針作成の基礎となることが重要であり、方針の作成と討議の過程そのものが、同時に結集、統一のための組織活動となる必要がある。

政治方針・組織方針の作成にあつては、現在すでに準備委員会に結集している諸勢力の蓄積とともに、それ以外の共産主義諸集団や個人の政治的経験やマルクス主義理論の蓄積が生かされることを必要とする。結集と統一は、いうまでもなく既存組織の形式的よせ集めではなく、志を同じくする共産主義者がひろくその勢力を結集して、現在の階級闘争に役立つ、質的にもより発展した共産主義者の統一的党組織を形成するのであり、そのための共通の思想的、政治的基盤をつくりあげることが必要である。そのなかで党的結集に必須な政治方針・組織方針の大綱的な一致をできるだけ速にかちとらなければならぬ。政治方針・組織方針の作成をたんなる作文にとどめてはならないし、この仕事を通じておしすすめられる思想的・政治的等質化と同志的連帯の強化こそ最も重要であり、この準備過程をすみやかに経過することに、われわれは不断に努力しなければならぬ。これらすべての事情を十分考慮して、われわれは方針の作成方法をきめる。

第一に、今回の結集に賛成した人びとが広汎に、方針の作成に参加できる方法をとること。第二に、結集に賛成しながらも、現在の準備委員会になお疑問あるいは批判をもつ人びとにも広く協力をよびかけること。第三に、方針の作成それ自体をすすめるとともに、こんど行われるであろう反戦平和（ベトナム）の共同闘争、反独占闘争における共同闘争などを通じ、この経験と教訓をこれにくみいれることによつて、方針作成の基盤を大衆的にひろげること。これらのことが作成にあつて採用すべき基本的方法である。作成過

程自体が、新しい展望をもつ前衛党、その中核の形成を促進するというやり方が、もつともあさわしい妥当な方法である。

政治・組織方針の性格と基調

第一に、

現在の階級斗争の実情から、なぜ強力な真の前衛党の形成・再建がもたれているのか、なぜその形成・再建が可能になつていいのか、さらにまた、どのような党がもたられ、どのような党的要素が蓄積されつつあるのか、その現実的根拠を具体的に明示する必要がある。とくに、国際・国内情勢が転換期にあること、しかも労働運動をはじめとする大衆運動が明確な指導を欠いたまま、独占支配に対応できない状態におかれていること、進歩的インテリゲンチヤが今日の政治状況のなかで政治的能動性と低抗力を失う危険があること、内外の転換期に対応して戦斗的労働者を先頭とする国民大衆が、闘争を有効に進させる指導力を切実に求めていること、これらのことを方針をねりあげる上で考慮にいれなければならない。

第二に、

われわれの党形成の方針は、活動のなかで具体化しうる実践的性格をもつものでなければならぬ。とくにわれわれの現在の力量から出発して、重点的にどこから（たとえば、労働、平和、文化、学生戦線等々）強力な大衆的前衛党を形成する諸要素を發展させることができるのかを、具体的に示すものでなければならない。

第三に、

今日、日本における共産主義前衛党を、新しい指導力として再建するために必要なことは、日本共産主義運動の革命的伝統を継承すると同時に、その歴史的欠陥、否定的要素、労働者階級の闘争との不適合性を根本的に克服する党を形成することである。このためには共産主義運動を現在の危機と分裂にみちびいた原因を、「代々木」を含めた諸潮流にたいする評価とともにあきらかにし、とくに六全協以後おこつた日本の共産主義運動の分裂状況と、その後の各共産主義集団の活動を階級闘争の土台から批判的に総括し、その総括の大綱と統一への展望をあきらかに示さなければならない。

II 政治方針・組織方針の内容の基本点

組織統一までに最低限必要なものを中心にして討論と作業をおこない、すくなくとも統一的政治組織として欠くことのできない共通の思想と理論、政治・組織方針をもちうるようにすること。そのさい、党の性格が、革命的思想と理論にみちびかれるとともに、大衆的政治行動の党であることを十分に考慮し、思想・理論問題と政治方針、組織問題の基礎の同一性を確認するとともに、両者の性格のちがいを、それぞれの相対的独自性を明白にして仕事をすすめる。政治方針・組織方針の大綱的一致のために必要とされる思想的理論的統一性と、一つの党に団結して斗争しながら、長い期間をかけて解決すべき思想・理論とは相対的に区別されなければならない。

われわれのとりにむべき問題は大別して、①総括、②革命の展望と当面の方針（政治方針）、③組織方針の三つにわかれる。

これらは政治方針、組織方針、暫定規約として文書化される。

(一) 総括について

第一、安保闘争後の大衆闘争の総括を、組織、政策、運動の三つの面からおこなうこと、この完全な総括は長期間を要すると思われるが、当面七〇年に向つての政治闘争の方針、戦術を確立するために必要な教訓の大綱をひきだすこと。

それには、労働運動、反戦平和運動をはじめとする大衆運動各分野の検討が必要であるが、項目ごとに詳しくやるというのではなく、それぞれの分野の活動家が自己の経験を一般化するために努力するとともに、ぶつつかっている新しい問題点を全体に提起し、全般的方針のなかにくみいれる努力が必要である。

第二、共産主義運動の総括

- (1) 代々木共産党の国際的国内的階級闘争・運動における客観的役割、その思想的、組織的体質と日本の現実との関連（思想、理論、政策、組織方針にたいする評価と批判）——とくに最近の代々木の思想的動揺の意味をあきらかにし、その内部の広汎

な勢力との協力の見透しを検討すること。

(ロ) 日本における反独占構造改革運動の政治的実践的総括（理論、組織）。

(ハ) 反代々木共産主義運動の日本の階級闘争における地位。代々木外共産主義諸集團の行動、性格、弱点の政治的総括。

(ニ) 戦後の共産主義運動の思想的総括

これは長期にわたる仕事とならざるをえない。当面の結集と統一にとくに必要な総括は、組織の民主主義的運営の保証、党に創意と活力、たえざる発展を保証する思想的条件は何かという問題である。

これらの総括作業の重点は、当面の党活動と党建設の実践に欠くべからざる教訓の大綱をひきだすとともに、党形成後ひきつづいておこなわれるべき総体的な総括活動の基礎を確立することにむけられる。

(二) 政治方針と組織方針

① 革命の展望と当面の方針（政治方針）

(A) 現状分析と当面の活動方針

現在の情勢と条件のもとで労働者階級の統一、新しい国民的な政治的統一（統一戦線）の形成にむかつていかに前進するかは、準備委員会がぜひ一致点に到達しなければならぬ政治的な中心問題である。そのためにはつぎの諸点が検討されなければならない。

(1) 現在の経済情勢の基本的特徴、その国内諸階級にたいする影響。

(2) 当面の政治情勢、独占および自民党の政策動向と、公明党、民社党、社会党、共産党（代々木派）の動向と問題点。

(3) 労働者階級と反独占諸階層の闘争の新しい昂揚をしめす諸事実とそれを規定する条件、闘争の発展方向

(4) 平和と民主主義のための闘争の発展方向と問題点

(5) 労働者階級の統一のための闘争、新しい統一戦線のための斗争の方針（註）

(註)

統一戦線樹立のためのわれわれの方針を決定する場合、その基礎にすえられなければならないのは、コミンテルン第七回大会以来の国際共産主義運動の統一戦線についての理論と戦術の発展であり、その歴史的経験の教訓である。また統一戦線の原則と方法についての無理解はわが国共産主義運動の重要な歴史的欠陥となつてきているだけに、日本における統一戦線思想と理論の歴史的発展とその実践から教訓をひきだし、過去の欠陥を克服することは、われわれの重要な課題となる。統一戦線についての、戦前、戦中、戦後の経験は、現代の発達した国家独占資本主義の条件のもとで新しいものに発展している。最近の統一戦線をめぐる各国共産党の論争とその成果は、またわれわれの貴重な理論的財産とならなければならない。

(6) 反独占民主改革のための闘争の当面の課題と展望

(附)

各運動分野の問題はそれぞれ検討されねばならないが、もつとも重要な問題は、労働組合政策の確立である。賃金闘争の方針、最低賃金制と時間短縮のための闘争、合理化反対闘争、社会保障闘争、労働組合の統一と国際的連帯のための斗争等の方針に関する諸問題、労働組合の組織と組合民主主義、労働組合と労働者諸党との関係など、日本の労働組合運動の根本的転換の具体的内容の解明のための努力が精力的におこなわれ、新しい党が将来とりくむべき労働組合運動の問題点が明確にされなければならない。

(B) 今日の世界革命の展望とわれわれの任務

(1) 国際関係の現段階の評価

(2) 平和共存と社会主義世界革命のための闘争

(6) (平和共存とは何か。歴史的検討にもとづいて、平和共存の内容と、そのための闘争の世界史的意義を明確にすること。民族解放闘争と、平和、平和共存のための斗争の

相互關係の具体的規定などを含む。))

(3) プロレタリア国際主義を新しく確立するための闘争

(世界共産主義運動の統一のための闘争と日本共産主義者の任務、帝国主義、新植民地主義にたいする反帝民族解放闘争と日本労働者階級の任務、世界反戦・平和運動の統一、世界労働運動の統一と日本労働者階級の任務などの基本的な問題点を含む)

以上の点を、中ソ論争の歴史的背景の問題、ベトナム戦争に反対する全世界的闘争の位置と、その展望の問題として、われわれの国際的任務との関連のもとに、分析・総括することが必要である。

(C) 日本革命の展望とわれわれの基本的政治路線

革命の展望は、これまでしばしば、客観的情勢の分析による戦略目標の規定のみに終つたことが多い。目標と同時に革命の原動力となり、それを遂行する革命的諸勢力の現状の分析と評価がおこなわれなければならない。そのためにはつぎの諸点をあきらかにすることが必要である。

(1) 日本帝国主義の構造と政治的、イデオロギー的諸關係

(經濟構造、階級關係、國家構造、政治的支配の形態と方法、イデオロギー支配の方法、労働者階級と反独占諸階級の諸組織、諸政党等々)とくに、戦後の憲法体制と民主主義の評価、またいわゆる新資本主義といわれる資本主義、帝国主義の新しい構造と支配の方法が、労働運動、民主主義運動にあたえている変化)

(2) 日本における平和・民主主義運動と革命運動および社会主義革命との関連

(3) イデオロギー分析

(ナショナリズム、近代化論、いわゆる大衆社会状況)

(4) アメリカ帝国主義と日本との關係、日本の民族問題の性格

(7)

これらの諸問題の完全な体系的解明は、長期にわたる仕事であり、われわれが組織的

統一の後におこなうべき、新しい党綱領確立の事業のなかでのみ、十分にはたされる。だが解明すべき問題をあきらかにした、その解決条件とわれわれの努力方向をしめすことは、準備委員会段階でも可能であり、必要である。

② 組織方針

- (1) われわれの建設すべき党の性格と機能、構成、組織原則——現代資本主義のもとで要求される党の機能をはたすために必要とされる諸条件。
- (2) 党の指導的役割を確保できる諸条件（党と労働者階級の関係、労働者党と反独占人民諸階層との関係、階級闘争における党の指導的役割を保證する諸条件と党活動の方法、大衆的政治行動の党としての前衛党。）

(3) 現代の諸条件のもとにおける民主集中制のあり方。——全員が政策決定に参加でき、学問と芸術、批判の自由が保障され、真の戦闘力を生み出す党の運営方法の問題。

(4) 工場における党

(5) 党と大衆団体・大衆運動の関係、党と統一戦線の関係

(6) 日本の共産主義運動の現状の特殊性と、そのもとにおける党の建設と統一の為の闘争方針、労働者階級の単一の共産主義前衛党形成の展望

(7) 党財政の原則と方法

(8) 党の新しいプロレタリア的国際主義と国民的基礎の問題

(9) 統一的党組織の規約と名称

党建設の方針をあきらかにする場合、とくに、党活動のレーニン主義的基準の破壊された過去の反省を、日本の共産主義運動の歴史に照らしておこない、それを現代の要請にたえて発展させるよう努力することが必要である。

党の思想的建設の問題では、「マルクス・レーニン主義の立場から、ソ連共産党二十回大会をもつて始まった国際共産主義運動の自己革新の事業を支持し、日本においてこれを推進することを決意する。……

われわれはモスクワ宣言・声明がこのような新しい情勢のなかで生れたものであること

を確認し、その創造的發展のために努力するものである。」と「まとめ」にしるされた立場で追求する。

組織 方針作成のためには、なお今後の準備委員会活動の發展のなかで、さらに検討すべき新しい問題を提起し、体系的、実践的に解決するための努力がとくに必要である。

Ⅲ 方針作成の方法

- (1) 準備委員会は草案作成のイニシアティブと政治責任をとる。草案作成のための討論を具体的に推進し、これを起草するため、政治方針委員会、組織方針委員会を設置する。
- (2) 両委員会は準備委員によつて構成し、準備委員を二つのグループにわけて編成する。
(両委員会の構成については、今後の仕事の進展のなかでさらに検討する。) 必要に応じて両委員会の合同会議をひらく。
- (3) 両委員会は責任者、書記をおき、また仕事の進展に見合つて起草委員会をもうける。
- (4) 準備委員会は条件に応じて各種の研究會をつくる。この研究會には準備委員会への参加、不参加を問わず、ひろく協力をもとめる。必要ならゆる理論的実践的成果をとり入れるために努力する。
- (5) 準備委員会内の討論や研究会内部での意見は、会報その他の方法で発表し、全国的な討論をよびおこして、その交流と統一をはかつていく。そして会の内外で批判や提言をできるだけ多く組織すること。
- (6) 準備委員会は、このような活動の成果が、政治方針委員会、組織方針委員会の作業のなかに十分吸収され、両委員会と研究会とのあいだの適切な関係が保障されるようにする。適切な行動方針と統一的党組織の建設を緊急な課題としてもとめている共産主義活動家の要望にこたえて、できるだけ速やかに草案を作成する。

IV 日 程

日程は仕事の進行それ自体によつて規定されるものであり、不動のものをきめることは困難であるが、つぎの目標で仕事をすすめる。

- (1) 第三回準備委員会以降政治方針委員会、組織方針委員会は直ちに活動に入り、研究会の組織と討論を開始する。準備委員会は、方針作成の方法と大まかな問題提起を全国的に訴えて、あらゆる人の批判・意見をきき、集中して、その後の活動に反映する体制をとる。

- (2) 九月に第一次草案を一応完成し発表する。